

# 令和8年和泉市教育委員会第1回定例会

日 時：令和8年1月15日（木） 午後3時00分から

場 所：和泉市役所3階 3A・3B会議室

## 1. 開 会

## 2. 会議録署名委員の指名について

## 3. 教育長の報告

## 4. 審議事項 なし

## 5. 情報提供

(1) 令和7年和泉市議会第4回定例会における議決審議の結果等について

## 6. 行事等のご案内

(1) 信太の森ふるさと館「児童絵画展」の開催について

(2) コレクション企画展（常設展）「江戸のポップ・カルチャー『浮世絵』」の開催について

## 7. その他

## 8. 閉会

教育長の報告（令和7年12月25日～令和8年1月14日）

- 12月26日（金） あなたのおすすめ本！ワイワイトーク！ミニビブリオバトル in 和泉（市役所）
- 1月5日（月） 和泉市教育委員会事務局年頭会議（市役所）  
年頭校長会議（市役所）
- 1月6日（火） 小野省之氏（プロゴルファー） 表敬訪問（第1公室）
- 1月7日（水） 和泉市・和泉商工会議所新年互礼会（和泉シティプラザ）
- 1月9日（金） 信太山駐屯地二十歳の集い（信太山駐屯地）
- 1月10日（土） 和泉市消防出初式（黒鳥山公園）  
和泉地区保護司会新年互礼会並びに退任保護司謝恩会（UOKENビル）
- 1月11日（日） 第73回信太山クロスカントリー大会 in 大阪和泉（信太山演習場）  
第39回弾き初めお箏のしらべ（コミュニティセンター）
- 1月12日（月） 和泉市はたちのつどい（和泉シティプラザ）

1. 議案等

No	議案/報告	概要	質問・要望	答弁	結果
1	<p>【議案】 和泉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について</p> <p>【こども未来室】</p>	<p>公立保育園に勤務する職員の給食費徴収方法は、これまで現金徴収としていたが、集金事務の効率化と現金取り扱いのリスク軽減を図る観点から、今後は給与天引きとするもの。</p>	なし	なし	可決
2	<p>【議案】 財産取得について（（仮称）和泉市立北西部こども園給食室厨房機器一式）</p> <p>【学校園管理室】</p>	<p>（仮称）和泉市立北西部こども園の給食提供に必要な調理関連備品を取得するもの。</p>	なし	なし	可決
3	<p>【議案】 財産取得について（（仮称）和泉市立富秋学園給食室厨房機器一式）</p> <p>【学校園管理室】</p>	<p>（仮称）和泉市立富秋学園の給食提供に必要な調理関連備品を取得するもの。</p>	なし	なし	可決

1. 議案等

No	議案/報告	概要	質問・要望	答弁	結果
4	<p>【議案】 公の施設の指定管理者の指定について（和泉市生涯学習センター）</p> <p>【生涯学習推進室】</p>	<p>和泉市生涯学習センターの指定期間が令和8年3月31日をもって満了となるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p>	なし	なし	可決
5	<p>【議案】 公の施設の指定管理者の指定について（和泉市生涯学習サポート館）</p> <p>【生涯学習推進室】</p>	<p>和泉市生涯学習サポート館の指定期間が令和8年3月31日をもって満了となるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p>	なし	なし	可決
6	<p>【議案】 公の施設の指定管理者の指定について（和泉市立図書館）</p> <p>【生涯学習推進室】</p>	<p>和泉市立図書館の指定期間が令和8年3月31日をもって満了となるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p>	なし	なし	可決

1. 議案等

No	議案/報告	概要	質問・要望	答弁	結果
7	<p>【議案】 公の施設の指定管理者の指定について（和泉市立青少年の家・和泉市立槇尾山森林浴コース）</p> <p>【生涯学習推進室】</p>	<p>和泉市立青少年の家・和泉市立槇尾山森林浴コースの指定期間が令和8年3月31日をもって満了となるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p>	なし	なし	可決
8	<p>【議案】 和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>【こども未来室】</p>	<p>国の基準（家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準）改正に伴う条例改正。母子保健法第12条又は第13条に基づく健康診査が行われた場合、家庭的保育事業者等が行わなければならないとされている利用乳幼児に対する健康診断の免除に関する規定の整備を行うもの。</p>	なし	なし	可決
9	<p>【議案】 和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>【学校教育室】</p>	<p>大阪府人事委員会の勧告等に基づき改正される府費負担教育職員の給与と均衡を図るため、市費負担教育職員の給与について所要の措置を講ずるもの。</p>	なし	なし	可決

1. 議案等

No	議案/報告	概要	質問・要望	答弁	結果
10	【議案】 令和7年度和泉市一般会計補正予算（第4号）	小学校大規模改造整備事業 北池田小学校大規模改修工事監理委託料 伯太小学校大規模改修工事費 北池田小学校大規模改修工事費 緑ヶ丘小学校大規模改修工事費  【学校園管理室】	なし	なし	可決
10	【議案】 令和7年度和泉市一般会計補正予算（第4号）	中学校大規模改造整備事業 南池田中学校大規模改修工事監理委託料 郷荘中学校大規模改修工事費 南池田中学校大規模改修工事費  【学校園管理室】	なし	なし	可決
10	【議案】 令和7年度和泉市一般会計補正予算（第4号）	（仮称）富秋学園整備事業 （仮称）富秋学園整備事業（継続費補正）  【学校園管理室】	なし	なし	可決

1. 議案等

No	議案/報告	概要	質問・要望	答弁	結果
10	【議案】 令和7年度和泉市一般会計補正予算（第4号）	いびき野小学校給食室改修事業 設計委託料 【学校園管理室】	なし	なし	可決
10	【議案】 令和7年度和泉市一般会計補正予算（第4号）	指定管理料 和泉市生涯学習センター 和泉市生涯学習サポート館 和泉市立青少年の家・和泉市立槇尾山森林浴コース 和泉市立図書館 【生涯学習推進室】	なし	なし	可決
10	【議案】 令和7年度和泉市一般会計補正予算（第4号）	体育施設管理運営事業 惣ヶ池こどもグラウンド用地購入費 【生涯学習推進室】	なし	なし	可決

2. 厚生文教委員会協議会報告案件

No	項目	担当課(室)名	概要	質問・要望	答弁
1	工事請負契約締結について (仮称)北西部こども園等整備工事)の内、本委員会所管分説明	学校園管理室 生涯学習推進室	(仮称)北西部こども園及び市民体育館駐車場整備工事について 【工事場所】和泉市府中町四丁目地内(旧の教育センター及び市役所別館の跡地) 【工事内容】園舎の整備と駐車場の整備 【園舎】鉄筋コンクリート造2階建て、建築面積1,051.60平方メートル、延床面積1,827.83平方メートル 【工期】議決の日から令和9年2月26日まで	なし	なし
2	工事請負契約締結について (仮称)北西部こども園等整備電気設備工事)の内、本委員会所管分説明	学校園管理室 生涯学習推進室	(仮称)北西部こども園及び市民体育館駐車場整備に係る電気設備工事について 【工事内容】園舎及び駐車場整備に伴う電気設備工事一式 【工期】議決の日から令和9年2月26日まで	なし	なし
3	工事請負契約締結について (仮称)北西部こども園整備機械設備工事)の内、本委員会所管分説明	学校園管理室	(仮称)北西部こども園整備に係る機械設備工事について 【工事内容】園舎整備に伴う機械設備工事一式 【工期】議決の日から令和9年2月26日まで	なし	なし

2. 厚生文教委員会協議会報告案件

No	項目	担当課(室)名	概要	質問・要望	答弁
4	和泉市教育施設等長寿命化計画改訂版(案)について	学校園管理室	小学校等の大規模改修に係る具体的な改修計画のほか、保育所等の環境改善に係る改修や給食室のドライ化改修などの新たな取組みに係る基本的な方針等を長寿命化計画に位置付け、優先順位を整理したうえで、計画的に取組みを進めるため、当初計画の計画期間を延長し、「和泉市教育施設等長寿命化計画改訂版」を策定する。	なし	なし
5	学校給食の食物アレルギー対応について	学校園管理室	学校給食における食物アレルギー対応全体の安全性の向上を図り、より安全な学校給食の運営をめざし、令和9年4月から国の方針に基づく原因食物の完全除去対応を行う。	<p>【北川委員】</p> <p>①完全除去により、パンが食べられなくなった場合は主食を持参するのか。その場合の運用について</p> <p>②給食費返金対応など、現時点での方針について</p> <p>③アレルギー対応の変更に伴う、おかわりの可否について</p>	<p>①令和6年度の状況では、全児童生徒数14,518人のうち94人、約0.6%の児童生徒に主食を持参いただくことになる。その場合、現在と同様、空調が設置されている教室または、保護者の希望により職員室で預かる運用を考えている。</p> <p>②給食費はその日の全てのおかずを食べない場合は返金し、他のおかずを食べる場合は、その量を多くして提供する対応等もしており、返金対応はしない。また、1食単価が明確なパンや米飯、牛乳は未提供回数分を返金している。完全除去対応は、個人でみると食物アレルギー対応が後退しているようにみえるかもしれないが、学校給食の安全確保という観点では、学校でのアレルギー事故をなくすという最も優先される点について、大きく向上するものとして学校給食食物アレルギー対応検討委員会で検討してきた。アレルギーをもつ児童生徒への安全性をより確保することを目的としていることを保護者にご理解いただけるよう、1年の周知期間を確保し、丁寧に説明していきたい。</p> <p>③現時点で、食物アレルギーの原因食物を含まない献立のおかわりを禁止する予定はない。なお、おかわりの際の誤配膳を防ぐため、おかわりができない除去食は、視覚的にも一目でわかる朱色の専用容器で提供している。</p>

2. 厚生文教委員会協議会報告案件

No	項目	担当課(室)名	概要	質問・要望	答弁
6	工事請負契約締結について(和泉市立青少年の家改修工事)の内、本委員会所管分説明	生涯学習推進室	和泉市立青少年の家改修工事について 【契約金額】244,053,700円 【相手方】JSCテクノス株式会社	なし	なし
7	工事請負契約締結について(和泉市立青少年の家改修機械設備工事)の内、本委員会所管分説明	生涯学習推進室	和泉市立青少年の家改修機械設備工事について 【契約金額】196,900,000円 【相手方】奥田商工株式会社泉営業所	なし	なし
8	和泉市温水プール事業の廃止について	生涯学習推進室	和泉市温水プール(サン燦プール)は施設の維持管理が大きな課題となっており、公営プールの取り巻く状況や今後想定される財政負担の状況などを整理し、あり方の検討を行った結果、令和10年度末をもって温水プール事業を廃止する。	【埤田委員】 ①温水プール廃止後の利活用について  ②民間事業者誘致について  ③プール以外の誘致について  ④将来的な対応について	①利用者が減少しているが、多数の利用者がいることは認識している。公営による温水プール事業は廃止するが、温水プールのまま施設を活用する民間事業者を誘致することを含め、利活用策を検討する。  ②公共施設の役割が減少していることや今後の財政負担などを総合的に判断したもの。民間事業者の誘致は、簡単なヒアリングで興味を示された事業者もあり、条件によっては、可能だと考えている。  ③利用者への影響や設備等をそのまま利用できる点など、民間のプール事業者の誘致が効果的だと考えているが、この施設はプールの他、トレーニング室やスタジオ、喫茶スペースなどもあり、プールに限らず民間のノウハウにより効果的に使用いただきたい。  ④民間事業者を誘致する際、一定期間、プールとして継続する条件を付すことを検討しようと考えているが、将来的に継続できない場合は事業者の判断で、市はその後の施設の利活用について検討する。

2. 厚生文教委員会協議会報告案件

No	項目	担当課（室）名	概要	質問・要望	答弁
9	和泉市指定文化財の指定について	文化遺産活用課	令和7年9月22日付けで以下の文化財を市指定文化財に指定した。 ・惣ヶ池遺跡出土小形仿製鏡（和泉市蔵） ・天部立像（観自在寺蔵）	なし	なし

3. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課(室)名	質問・要望	答弁
1	吉川議員	英語教育について	学校教育室	<p>①英語教育の重要性について</p> <p>②和泉市の英語の授業の学校間の差について</p> <p>③英語の授業におけるICTの活用について</p> <p>④ALT活用の学校間の差について</p> <p>⑤ALTどうしの交流について</p> <p>⑥ALTの出身国が多様であることについて</p> <p>⑦小学校1年生からの英語の授業について</p> <p>⑧今後の英語教育の展望について</p>	<p>①英語は単なる外国語にとどまるものではなく、「国際社会で生きるためのツールのひとつ」であり、市として英語教育は重要と認識。</p> <p>②目的や内容は、学習指導要領によって定められており、学校間の差はない。また、教科書は市で採択し、統一されたものを使用している。その内容を指導するにあたっては、各校の子どもたちの実情や学習状況を踏まえ、指導方法の工夫については、常に改善を図っている。</p> <p>③学習指導要領で示される、「児童生徒の興味関心をより高めて、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすること」を踏まえ、さまざまな活動場面で、ICTを活用している。</p> <p>④市内各校の外国語の教科を指導する教員に対して「外国語教育担当者連絡会」を実施し、リーダー教員である英語コーディネーターによる研修や指導主事による指導助言を行うとともに、「外国語の授業を通して、子どもに育みたい力をどのようにつけていくのか」「ALTを効果的に活用する場面について」など、参加する教員で協議を行い、ALTを活用した授業の工夫改善を進めることで、学校間の差が出ないように努めている。</p> <p>⑤「ALTミーティング」を定期的に開催し、研修や情報交換、日常生活における連絡等も含め、ALTどうしのコミュニケーションがとれる場を確保している。その他、イングリッシュイベントは、ALTが企画運営の中心を担っており、開催に向けた準備も含め、ALTが協力して一緒に進めているものであり、チームとして組織的な活動を行うことで交流を深めている。</p> <p>⑥本市としては、学習指導要領に記載されている「外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う」ということをふまえると、さまざまな出身国のALTの採用は、多様な文化背景や価値観への接触により、児童生徒の異文化理解を深め、コミュニケーション能力を養うことにつながると考えている。</p> <p>⑦学習指導要領では、小学校1・2年生において、教科として外国語(英語)は位置付けられていないため、通常、指導することはない。しかし、文部科学省に対し、学校が教育課程特例校の申請を行い、指定されれば実施することは可能である。</p> <p>⑧現在、社会全体で国際化の流れは年々進んでおり、今後もより加速されていくものと考えている。その中で、英語は「国際社会で生きるためのツール」であり、単なる一教科の学習にとどまるものとは考えていない。本市としても、こうした国際化の波もふまえ、英語教育を通して自分の意見や考えを英語で伝える力の育成を推進していく必要があると考える。</p>
		こどもの居場所づくりについて	学校教育室	校庭開放の他市の状況について	本市として把握している、豊中市、箕面市、高槻市、枚方市、寝屋川市、高石市の6市の事例となるが、多くの自治体が小学1年生から6年生を対象として、平日の放課後から17時前後まで、また長期休業中に、小学校の運動場、体育館、余裕教室等を開放している。実施できている自治体の多くは、放課後の校庭開放を担う部署を設置しており、各学校に運営スタッフを1~2名配置し、けがやトラブル、緊急時の保護者への連絡等に対応している。なお、どの自治体においても、学校は放課後の校庭開放事業に関与しておらず、あくまでも場所を提供している形であり、運営は市が主体となっていることも実施できている大きな要因であると認識。

3. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課(室)名	質問・要望	答弁
2	遠藤議員	物価高騰に伴う学校消耗品の充実について	学校園管理室	<p>①学校物品の費用負担(保護者負担と公費負担)について</p> <p>②公費負担物品の購入方法について</p> <p>③学校配当予算の配分方法について</p> <p>④物価高騰を鑑みた予算措置について</p> <p>⑤大口備品の予算措置について</p> <p>⑥学校物品の価格上昇について</p> <p>⑦学校物品の物価高騰に対する国の交付金活用について</p> <p>⑧学校配当予算の増額措置について</p>	<p>①絵の具や笛などといった個人で使う文具や補助教材、校外学習等に必要な費用は、諸費として保護者から徴収し、コピー用紙やプリンタインクといった学級や学校単位で使う消耗品やその他教材備品等は公費負担となっている。</p> <p>②日常的に必要なとなる消耗品や少額の備品等は、学校に予算を配当し、学校がその予算の範囲内で購入しており、比較的高額な備品等は、学校の要望等を確認のうえ優先順位の検討を行いながら、市で購入し学校に配備している。</p> <p>③学校への予算配当は、学校規模(学級数)に応じて学校ごとに予算額の総額、上限を設定している。この予算の範囲内で、消耗品費や備品購入費、修繕料など、どの費目にいくらの予算を配分するかについては各校の希望を踏まえ配当している。</p> <p>④学校への配当予算は、毎年学校規模に応じて120万円から360万円の予算を配当しており、総額で7,000万円程度確保している。学校における消耗品費等については、校務用パソコンや家庭連絡ツールの導入などのDX化の推進によって、ペーパーレス化に伴う経費の縮減に努めたほか、配当予算については、過去は、事務局が一律的に金額を定め配当していたものを学校裁量の仕組みを導入するとともに、子どもの数が減少傾向にあっても減額しないように努めてきたが、近年、予算の総額として増額まではできていないのが現状。</p> <p>⑤大口の備品の購入に対しては、急を要する場合などには、学校と調整しながら購入を行うものであるが、比較的高額となる備品の購入に際しても学校の裁量が発揮できるように、毎年学校からの要望を基に市で調達する予算を確保するとともに、3年に1度のローテーションとなるが、1校あたり30万円の追加配当を行うことで、大口の備品の調達が可能な仕組みは設けている。</p> <p>⑥学校で使用する消耗品や備品についても価格が上がっている。例えば、ここ5年で、A4のコピー用紙は1.5倍程度、児童生徒が使用する机は2倍程度まで価格が上昇している。</p> <p>⑦国から交付される経済対策交付金については、生活者支援、事業者支援を目的とした対象メニューでの活用と示されており、公立学校の物品等の購入については、その対象メニューに示されていない。対象メニュー以外の施策については、生活者支援、事業者支援として、推奨事業メニューよりも更に効果があることを説明する必要があり、交付金を活用し、学校が購入する消耗品予算等を増額することは対応できないと整理している。</p> <p>⑧学校配当に係る予算の増額については、昨今の物価高騰を受け、校長会等からも要望があるところ。学校予算に関しては、子どもの数が減少しているものの、過去より議員のご指摘のあったとおり、従来から予算が足り苦しいことも把握しており、近年の物価高騰に伴う増額の必要性も認識していることから、既に内部では予算の増額について検討しているところ。</p>

3. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課(室)名	質問・要望	答弁
3	大浦議員	平等な教育の確保について(いずみ希望塾)	学校教育室	<p>①いずみ希望塾の目的と概要について</p> <p>②成果について</p> <p>③今の実施方式、人数等について</p> <p>④人数を増やすに至った経緯について</p> <p>⑤850人に拡充してからの申込状況について</p> <p>⑥実施会場について</p> <p>⑦(地域・学校区による)偏りについて</p> <p>⑧偏りの原因について</p> <p>⑨中学校を会場にすることについて</p>	<p>①学校での学習習慣だけでなく、学校から家へ帰ってからの学習習慣を念頭に、「民間事業者等を活用した校外での学習支援事業」として、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていなかったりする小・中学生に対し、学習の場を提供するとともに、学習支援を実施することで学習習慣の定着、学習意欲や基礎学力の向上を目的に実施している。</p> <p>②「学習習慣の定着」については、児童生徒アンケートにおいて、「学校以外で、以前よりも学習する時間が増えたか」という項目、「家で、自分で勉強する方法がわかるようになったか」という項目のいずれの項目についても、肯定的回答は、概ね80%以上となっており、学習習慣の定着につながっている。「基礎学力の向上」については、年度はじめ及び年度末に実施する理解度確認テストにおいて、偏差値が向上した児童生徒の割合は、8年間を平均すると概ね70%となっており、効果があったと考えている。</p> <p>③和泉市に居住する小4から中3を対象とし、学ぶ意欲があり学習塾等に通っていない児童生徒、850名程度を定員として、市内公共施設6会場11区分(グループ)で実施している。会場実施方式40回と家庭学習履歴確認支援方式40回の年間トータル80回で、AIドリルを主な教材として活用している。</p> <p>④H29からR元は、対象学年が小5から中3で、定員は300名。R2からR4は、対象学年を小4から中3に拡充したことにより、定員を420名程度とした。R2・3・4年度において、申込総数が定員の420名程度を大きく上回る状況にあり、いずみ希望塾を必要としている児童生徒が、選考により受講対象となっていない状況をふまえ、定員を850名程度に拡充した。</p> <p>⑤R5は、947名の申込み、うち856名が開講時から受講。R6は、890名の申込み、うち853名が開講時から受講。なお、途中退会により空きが生じた場合は、抽選に漏れた児童生徒を補充し、さらに空きが生じている場合においては追加募集を行った。R7は、申込者数692名と定員を下回り、辞退者を除き、開講時の参加人数は659名であった。その後、約70名(11月末時点)が追加で受講している。</p> <p>⑥現在、北部リージョンセンター、青少年センター、和泉図書館、和泉シティプラザ、南部リージョンセンター、教育センターの市内公共施設6会場で開催している。</p> <p>⑦いずみ希望塾を受講している児童生徒の中学校区別の受講者率は、R6は、高い校区で約12%、低い校区で約6%であった。R7は、高い校区で約11%、低い校区で約5%であった。中学校区別の受講者率は、年度や校区によって多少の違いはある。</p> <p>⑧中学校区ごとの受講者率の違いの理由については、さまざまな要因があると考えている。また、学年別では、中3になるといずみ希望塾で実施する基礎学力を学ぶのではなく、受験対策を主眼に民間の塾に通う生徒が多く、受講者率が低いなどの分析をしている。受講者率については、民間の塾の状況、家庭教師の派遣が行いやすい地域、いずみ希望塾実施会場への距離など、様々な要因があると分析している。会場の場所についても、一つの要因となりえると認識している。</p> <p>⑨放課後、家庭での自学自習力の育成、学習習慣の定着を目的としていることから、実施会場については、学校の学習とは切り離れた、学校以外の場所として、市内公共施設6会場にて実施している。会場の場所の課題はすでに認識しており、事業者との調整ができたことから、令和8年度については、コミュニティ体育館会議室を新たな会場として設定し、7会場で募集を開始している。</p>

3. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課(室)名	質問・要望	答弁
4	早乙女議員	和泉市生涯学習サポート館の閉館後について	生涯学習推進室	①閉館後の建物と土地について ②跡地について ③建物の構造等と耐用年数について ④地元町会等の意見について	①公共施設管理のファシリティマネジメントの観点に基づき、土地及び建物は処分することが基本的な考え方となる。 ②公共として必要な利活用がない場合は、売却していくことになる。 ③建物の構造は、鉄筋コンクリート造。和泉市公共施設等総合管理計画において、耐用年数を60年と設定していることから、今後19年間の耐用年数がある。 ④南池田校区町会から、建物の存続ではなく南池田校区老人集会所の移転新築並びに生涯学習サポート館跡地の活用についての要望書が提出されている。
		こども誰でも通園制度について	こども未来室	①市内の一時預かり事業実施園について ②公立園の実施について ③一般型・余裕活用型について ④面談について ⑤公立園の運用について	①市内一時預かり事業の実施園は、現在、公立保育園2園、民間保育園1園、民間認定こども園16園の計19園。 ②国府第一保育園と和泉保育園の2園で検討。これは、市内での待機児童、保留児童の状況に勘案したもので、加えて、既に一時預かり事業を実施している園では、人員配置を含め、受入れ体制が確保しやすいため。 ③公立園での運営形態は、通常の保育を希望する子どもが途中入所などでも受入れが優先されるよう、保育定員の空き枠を活用する「余裕活用型」ではなく、既存の保育定員に影響されない「一般型」で検討。 ④預かる子ども達の様子を確認しながら、適切な受入れを行いたいと考えることから、現時点では、オンラインでの面談は実施しない方向で検討。 ⑤現在検討中であり、今後、園長会等でも協議しながら整理予定。
5	坂本議員	学校朝食支援の必要性について	学校園管理室	①給食費無償化による教育的な効果、自治体負担が生じることへのリスクについて ①-2給食費無償化による教育面の効果と検証方法について ①-3国の制度設計が不透明なか、市独自の中学校給食の先行無償化は財政運営上整合的か ②給食費無償化の優先順位について	①学校給食無償化は国が早期に制度化し実施すべきと認識。一方で、国が小学校だけ無償化すると、市民から中学校の無償化実施も望まれるところで、「選ばれるまち」をめざし、子育て世帯への経済的負担を軽減するもの。また、国が令和8年度から実施を検討する小学校給食の無償化は、現時点で具体的な制度設計の通知がない状況で、市負担が発生した場合には関係部局との調整が必要であると認識している。 ①-2学校給食の無償化は、物価高騰に伴う子育て世帯支援を目的としており、教育的効果を目的とするものとは性格が異なるもので、学校教育の視点で効果検証を行う想定はない。 ①-3学校給食の無償化の実施時期は、国制度の動向を見極めつつ判断するとしていたが、国の制度設計が周知されないなか、創発プラン2.0(案)で、市長公約の中学校給食の無償化の方針を示す必要があり、小学校給食無償化が全額国負担で実施される前提で、関係部局と収支見直しを確認し整理したもので、市全体の財政負担の観点から、中学校全学年の無償化実施は令和11年度とし、少しでも保護者負担を軽減するため、令和8年度から中学校3年生は無償化の対象とする方針を整理した。 ②小学校給食の無償化で国が基準額を定めた場合に、その基準に合わせると給食の質の低下になることから、そのような対応は回避すべきと整理しており、国の制度設計を確認し、市負担が増加した場合は、関係部局との調整が必要であると認識している。

3. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課(室)名	質問・要望	答弁
5	坂本議員	学校朝食支援の必要性について	学校園管理室	<p>③朝食提供を行うことによる子どもへの効果について</p> <p>③-2朝食の必要性を理解しながら、制度化しない理由は</p> <p>④朝食提供を行うことによる保護者負担の軽減について</p> <p>⑤和泉市として学校朝食モデル事業に取り組むことについて</p> <p>⑤-2市として朝食提供のモデル事業を企画・立案する考えは</p> <p>⑥給食提供の無償化と学校朝食提供における事業費について</p> <p>⑥-2中学校給食無償化の経済的負担軽減とは</p> <p>⑦槇尾学園でモデル事業を実施することについて</p> <p>⑦-2槇尾学園でどうすれば、モデル事業を実施できるか検討を行ったのか</p> <p>⑧将来の子ども達に向けた投資について</p>	<p>③文部科学省が推進する「早寝早起き朝ごはん」国民運動では、睡眠の大切さ等に加え、朝食を抜くことで、集中できない、イライラする、体がだるくなる等の心身の不調を招き、午前中の授業で集中できない等の危惧が発信されており、児童生徒が毎日適切な朝食をとることは重要である。</p> <p>③-2令和6年度のアンケート調査結果では、小学生は約84%、中学生は約79%がほぼ毎日朝食を食べると回答している。家庭の経済的背景により朝食を食べることができない児童生徒に生活支援等として学校と連携して取組みを行うこと等は考えられるが、多くの児童生徒は家庭で朝食を食べており、学校教育の観点で朝食を提供することは考えていない。</p> <p>④朝食は「誰とどのように食べるか」という側面も重要で、保護者の負担となっていると推察する一方で、朝食が貴重な親子のコミュニケーションの場となっている場合も念頭に置く必要がある。</p> <p>⑤家庭的背景から朝食の提供が有意義になる場合もあり、昼の学校給食と同様の形で朝食を提供することは、衛生管理面等安全に提供できる体制づくりが課題であると考えているが、パンと飲み物等調理を伴わない朝食や、地域等がボランティア活動の一貫として学校施設を活用して朝食の提供を行う等、様々な形が考えられると想定する。</p> <p>⑤-2約8割の児童生徒が朝食を食べており、現時点で市が主体的に朝食を提供する想定はない。しかし地域等がボランティア活動の一貫として、学校施設を活用し、朝食を食べることができない児童生徒を支援するために、学校が施設開放を行うことは学校と協議する余地がある。</p> <p>⑥「中学校給食無償化」と「学校での朝食提供」の効果を比較して検討したことはないが、現状、多くの児童生徒が家庭で朝食を食べていると把握している。希望する児童生徒への朝食提供は、家庭的背景から家庭で朝食をとることが難しい児童生徒への対応としては効果があると考えており、公費負担の議論は必要だが、地域でボランティアを希望する団体等があれば学校との連携を構築したい。また、(仮称)富秋学園の開校準備委員会で、地域による朝食提供も話題になり、具体化される可能性もあると認識している。一方、給食無償化は、全家庭を対象に経済的負担を軽減する効果があり、両者は目的が異なり、施策の優劣は判断しかねる。</p> <p>⑥-2中学校給食無償化で生徒1人当たり年間67,210円の経済負担軽減につながる。</p> <p>⑦槇尾学園は時刻を定めて特認通学バスを運行しており、通学時に朝食提供を希望する児童生徒用と、家庭で朝食をとる児童生徒用と2台を確保する必要性が生じ、運行事業費の増大が懸念されることから、現段階では実施困難と整理したもので、モデル事業として槇尾学園を選ぶことは課題があるが、他校で地域の協力が得られる場合には、学校施設を利用することは可能と考える。</p> <p>⑦-2議員から提案があるまで検討しなかったのが現状で、十分な時間をかけての検討はできていないが、槇尾学園のバス導入にあたり、入札参加事業者が少なかったことからバスの調達には難しいと判断した。</p> <p>⑧家庭の経済的背景等により朝食を食べることができない児童生徒に行う支援等に、学校が施設開放を行う等連携することは協議の余地がある。一方で、子どもたちが将来にわたって朝食を食べることを習慣づけることは、家庭における共食を通じて培っていきべきものであり、その役割を学校が肩代わりするのではなく、家庭がその役割を果たせるように支援することこそが、我々が担うべき役割であると考えている。また、中学校給食の無償化は、本市が『子育て世帯に選ばれるまち』となることに寄与する施策であると考えているが、国が全額負担として予定していた小学校の給食無償化が必要となる市負担がどの程度の影響を及ぼすのか確認し、当初予算編成の議論のなかで検討したい。</p>

3. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課(室)名	質問・要望	答弁
6	飯阪議員	住民サービスの向上をめざしたオンライン申請等の拡充について	学校教育室 こども未来室	<p>①榎尾学園入学申請・保育所入所申込みのオンライン対応状況について</p> <p>①-1榎尾学園のオンライン化の対応状況・利用率・課題について</p> <p>①-2保育所のオンライン化の対応状況・利用率・課題について</p> <p>①-3入所申込後の希望園の変更や添付書類の再提出の手続きについて</p>	<p>①-1榎尾学園の特認児童生徒募集については、募集チラシ等にオンライン申請用の二次元コードを添付することで、原則オンライン申請での申込みをお願いしている。オンライン申請の利用率は100%となっており、現時点で大き課題はない。</p> <p>①-2保育所や認定こども園の入所手続きに対するオンライン申請への対応については、令和4年度より、令和5年4月入所を希望する入所申請から、オンライン申請での受付も可能としている。なお、1次選考での利用率は、令和5年4月は1.4%、令和6年4月は1.6%、令和7年4月は1.7%、令和8年4月は1.9%となっている。これは、入所申込に必要な就労証明書、入園前確認票に加えて、世帯の状況によっては、ひとり親であることを証明する書類など、多くの添付書類が必要となり、入力項目が多いことも要因のひとつではあるが、希望する園の特色や、これまでにおける申込の傾向などを職員に質問、相談しながら申し込みをしたいというニーズが根強いことが原因と分析している。オンライン申請を行ったうえで、メールやズーム等でのオンライン相談も実施しているが、来庁される方が多いのが現状となっている。</p> <p>①-3入所申込み後の希望園の変更や、添付書類の再提出などの手続きについては、希望園の変更であれば電話での受け付けを行っており、添付書類の再提出であれば、メールや郵送での受け付けを可能としている。</p>
7	北川議員	半日保育について	こども未来室	<p>①半日保育参加の目的について</p> <p>②参加状況について</p> <p>③半日保育参加の位置づけについて</p> <p>④参加者の感想の把握について</p> <p>⑤半日保育参加の子育てへの寄与について</p> <p>⑥民間園への展開について</p>	<p>①半日保育参加は、保護者にも、保育士と同じような形で子ども達との遊び、給食などの保育に参加いただくもので、半日保育に参加いただくことで、子ども達の保育園での生活の流れや様子を知ってもらい、保育園への不安を解消し、理解・信頼を深めることと併せ、子どもの成長・発達を保育士と共に見守り、喜び合うことを目的に実施している。</p> <p>②半日保育参加は、児童1名に対し保護者1名に参加いただく形で実施するもので、今年度は公立園9園中4園で実施する報告を受けている。既に実施している園での参加率は約98%となっている。</p> <p>③半日保育参加を実施するにあたっては、全ての保護者を対象に実施するには、1~2週間の期間を設けて実施する必要があることや、子ども達への影響も考慮し、保育士が園児と保護者ともに目配りをしながら実施する必要があることから、園運営の状況などに応じて、各園の判断で実施しているところ。ただし、子ども達の様子をみることのできる参観については、全ての園で実施しており、保護者が園での様子を確認できる環境は確保している。</p> <p>④半日保育参加を実施している園では、その半日保育参加の実施後に参加者へアンケートをとっており、その結果としては、「友だちと楽しそうに遊んでいる姿を近くで見れた」、「一緒に給食を食べ、家では残す野菜も食べる姿を見れた」、「家庭とは違う園での姿を見ることができた」などの意見があった。</p> <p>⑤実施している園のアンケート結果を踏まえると、半日保育参加の実施は、家庭とは違う一面を知っていただく機会であったり、園の取り組みの理解を深め、園と保護者双方の理解共有を図る機会として寄与していると考えている。</p> <p>⑥半日保育参加の制度に限らず、各種好事例を公立園と民間園が共有することは有意義な取り組みである。制度の実施は民間保育園の判断となるが、現在、公立園で実施している半日保育参加の取り組み内容やアンケートでの保護者の声を民間園に情報提供することについては、園長会議等を通じた発信など、その内容、発信方法を含め検討していく。</p>

3. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課(室)名	質問・要望	答弁
7	北川議員	米の安定供給と栄養価向上について	学校園管理室	①泉大津市を例とした農業連携協定について  ②学校給食における白米以外の採用検討について	①泉大津市の取組みは情報共有できる状況。現状の分析では、令和6年度の状況では、本市が依頼すると3倍の耕地面積が必要となり、購入単価では特別栽培米では年間で約3,600万円、有機米では1億円を超える増額が必要となると分析している。一方、本市の学校給食で使用する大阪府学校給食会から購入する米は、国産の学校給食専用銘柄米で、同会が全ての産地に赴き、生育状況や関係施設の管理状況の確認を行ったうえで必要量を確保している。また、残留農薬検査等の安全検査や鮮度判定等の品質検査、選定基準を満たした工場で精米されている。購入価格もおかず等の食材等、学校給食に要する費用の総合的なバランスを考慮し整理すべきものであり、府内の多くの自治体を利用する同会から調達することで、スケールメリットが働き、コストの削減効果や安定供給の確保につながり、品質管理面からも価格の面からも、安心・安全な国産米を安定調達できていると考えている。  ②精白米は主要なエネルギー源であり、成長期の子どもたちが必要とするカロリーを効率よく供給できる。また、亜糊粉層残存米・加工玄米等と比較して、不足しがちといわれる栄養価は、おかに野菜や魚、肉等様々な食材を使用し、必要な栄養素を補えるもので、1食に必要な栄養素は、米飯だけではなく、おかずや汁もの等献立全体で構成することが基本で、献立の組み合わせにより十分補えており、おかず等の質も確保する必要性から、要する費用と効果を考えると、現時点では大阪府学校給食会を通じた国産米を活用すべきと考える。
		部活動の地域展開について	学校教育室 生涯学習推進室	①部活動の位置付けについて  ②部活動の地域展開の生徒への影響について  ③部活動の地域展開の段階的な進め方について	①「中学校学習指導要領」で示されているように、生徒の自主的、自発的な参加により行われる中学校の部活動は、スポーツや文化科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育がめざす資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連を図りながら実施されるものと位置付けている。  ②休日の部活動を、全面的に「学校と地域が連携して行う地域クラブ活動」に展開した場合、メリットは、学校単位では人数不足で成立しない種目も地域クラブで参加可能になること、指導者が地域の専門性の高い人材になり、技術指導の質が向上すること等が考えられる。一方、デメリットは、受益者負担により、参加の可否は、家庭の経済状況により左右される可能性があること、練習場所への移動が必要になり、送迎の負担や安全確保の必要性が出てくること等が考えられる。  ③部活動地域展開推進計画や創発プラン2.0の中で方針を示す予定で、現段階の案の中でも、すべての部活動を一気に地域展開していくという方針ではなく、「部活動指導員の充実」、「希望の部活動がない場合に、近隣学校に参加できる『拠点校化』」、「一部の学校ですでに実施されている、部員数が少ない場合に、他校と合同チームを組む『合同部活動』」に取り組むことを予定している。現行の考えを基本に、国の動向等も注視し、本市の状況にあった部活動のあり方について、引き続き検討する。

じ どうら かい が てん  
**児童絵画展**

信太小・幸小・鶴山台南小・鶴山台北小のみなさんの力作を展示します！



写真：昨年の展示風景

令和8(2026)年

**1月20日(火)~3月1日(日)**

10:00~17:00(最終入館16:45)

月曜休館(祝日の場合は開館、翌日休館)

会期中のイベントなどはチラシ裏面へ→  
またはブログ・SNSをぞらんください



ふるさと館ぶろぐ



Instagram



# 冬の信太の森ふるさと館を楽しもう！

## 1. 信太いろは歌留多 <sup>かるた</sup> 歌留多とり大会 & あそびタイム

信太の森の鏡池史跡公園協力が作成した「信太いろは歌留多」で遊べます。大会は事前エントリーが必要です(小学生のみ)。お電話でお問い合わせください。大会後のあそびタイムでは、自由にかかるたで遊んでいただけます。小学生以下、大人も歓迎！

日時:2月15日(日) 10:00~12:00(あそびタイムは11:00ごろから)

費用:無料 定員:先着10名程度

申込:1月6日(火)より。二次元コード、お電話または直接来館にてお申込みください。

あそびタイムのみ希望の場合は申込み不要です。



歌留多とり大会  
申込はこちらから↑



「信太いろは歌留多」  
1500円で販売中！

## 2. 「寺子屋いずみ」開催！

### 寺子屋いずみ第4回

この貝なんの回Ⅱー池上曾根遺跡から出てきた貝ー

訪ねて・探して・食べてみた！」 豊島 享志(文化遺産活用課)

日時:2月28日(土) 14:00~15:30

費用:無料 定員:先着30名

申込:1月6日(火)より。二次元コード、お電話、FAXまたは直接来館にて、「講座名」「住所」「氏名」「電話番号」を記入してお申込みください。



寺子屋いずみ  
申込はこちらから↑

## 3. 自然観察会 ウグイスの初音を聴く

ウグイスの初音を求めて、信太山丘陵を散策しましょう！

日時:2月21日(土) 9:30~12:00 (雨天中止)

費用:100円(保険料)

定員:先着20名

場所:信太の森ふるさと館集合。惣ヶ池湿地、大野池周辺など

申込:2月5日(木)より受付開始。二次元コード、電話、または直接ご来館にてお申込みください。※小学3年生までの子どもは保護者同伴



自然観察会  
申込はこちらから→



### 交通 & アクセス

- JR阪和線北信太駅南へ徒歩20分
- 南海バス北信太駅南より「鶴山台方面」行き乗車「鶴山台センター前」下車数分

## 信太の森の鏡池史跡公園 信太の森ふるさと館

■お問い合わせ 〒594-0004 和泉市王子町914-1  
TEL / FAX : 0725-45-0605  
開館時間: 午前10時から午後5時まで(入館は午後4時45分まで)  
休館日: 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日)  
祝日の翌日 / 年末・年始  
入館料: 無料

信太の森ふるさと館ぶろぐ | <http://shinodanomori.jugem.jp>

コレクション企画展（常設展）

行事等のご案内 2

# 江戸のポップカルチャー

## 「浮世絵」

2026

2/8日 - 3/22日

—江戸から現代へ—

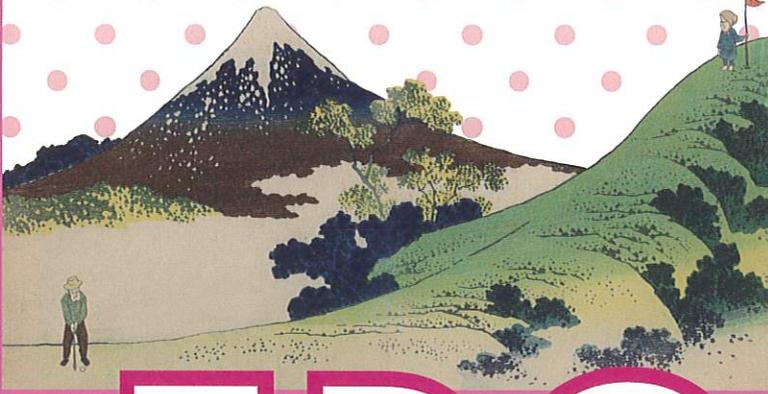
開館時間 10:00~17:00（入館は16:30まで）

休館日 月曜日[2月23日(月・祝)は開館し2月24日(火)休館]

入館料 一般 500円、高大生 300円、中学生以下無料

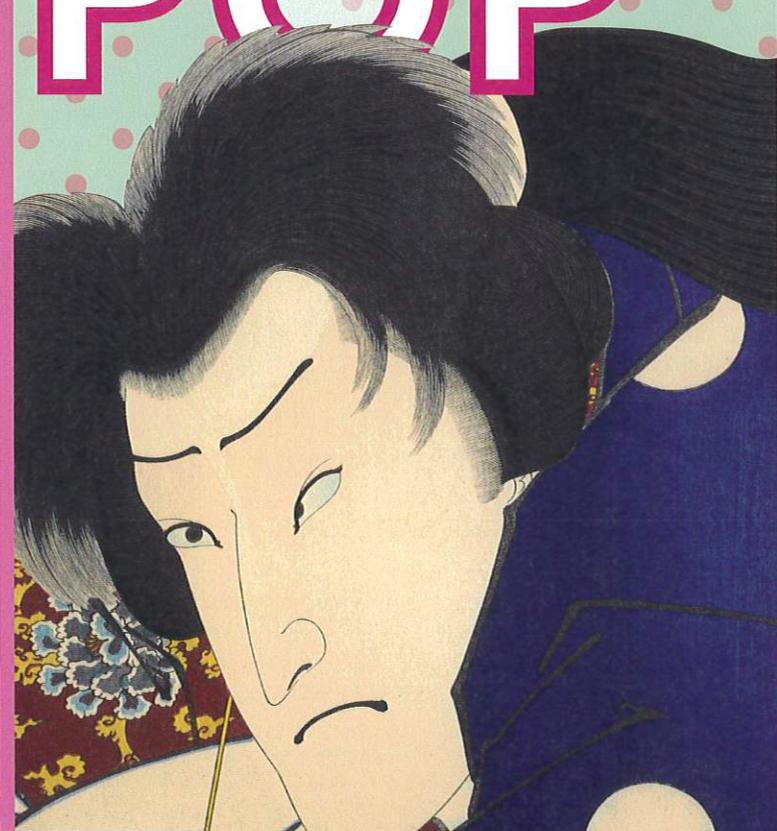
※ 20名様以上、65歳以上は2割引

※ 各種障がい者手帳等を提示された場合、本人及び介助者1名様は無料



# EDDO

# POOP



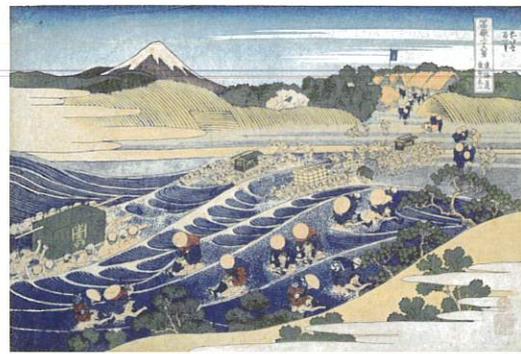
和泉市久保惣記念美術館

KUBOSO MEMORIAL MUSEUM OF ARTS, IZUMI

〒594-1156 大阪府和泉市内田町3-6-12 TEL:0725-54-0001 <https://www.ikm-art.jp>



「ちょっと可笑しなほほ三十六景 アーティストス・イメーグ」 しがかり寿 2018年



「富嶽三十六景 東海道金谷ノ不二」 葛飾北齋 江戸時代・19世紀



「名所江戸百景 水道橋駿河台」 歌川広重 江戸時代・19世紀

浮世絵は、視覚に訴え興味をそそる現代のポップカルチャーに通じています。新奇性や奇抜さを備えた浮世絵や本を出版し時代の流れを作り出した葛屋重三郎の業績は、写楽や歌麿を追いかけた絵師たちによって表現を変えながら受け継がれていきました。本展覧会は歌川国芳の戯画や武者絵、広重の風景画、三代歌川豊国の役者絵などで展覧会を構成し、それぞれの絵師たちが得意としたジャンルの浮世絵の中に見出せる現代に通じる“ポップ”な魅力―目新しさや広く愛される力―をたどります。さらに、葛飾北齋の「富嶽三十六景」を現代的な視点で描き直した、しがかり寿による「ちょっと可笑しなほほ三十六景」の一部もあわせて展示します。

美術館周囲約2kmのミュージアムタウン内にある、若手クリエイターたちが所蔵品をポップにリライトした“アートガッシュ”もあわせてお楽しみください。



「錦昇堂役者大首絵 八百屋娘於七」 三代歌川豊国 江戸時代・19世紀



「東海道五十三次保永堂版 御油」 歌川広重 江戸時代・19世紀



「猫の当て字 うなぎ」 歌川国芳 江戸時代・19世紀



「相馬の古内裏」 歌川国芳 江戸時代・19世紀

### 展示解説

2月21日(土)、3月15日(日)

いずれも午後1時より、展示室で学芸員による展示解説を行います。

新館ラウンジにお集まりください。聴講無料(ただし美術館入館料が必要です)

### ミュージアムコンサート

【開 場】午後1時30分 【開演】午後2時(全日共通)

【開催日】2月8日(日)、11日(水・祝)、14日(土)、22日(日)、23日(月・祝)、28日(土)、3月1日(日)、7日(土)、14日(土)、15日(日)、20日(金・祝)、21日(土)、22日(日)

ミュージアムコンサートは音楽ホール(Eiホール)で行い、美術館に入館された方はご自由にお聴きいただけます。当日美術館入口で午後1時30分より入館券ご提示の方に配付する整理券が必要です。なお、先着120名様で入場制限を行います。全席自由。内容については美術館までお問い合わせください。

コレクション企画展(常設展)「江戸のポップカルチャー「浮世絵」-江戸から現代へ-」は美術館・新館で開催します。新館ではあわせて西洋近代美術も展示します。本館では「伝統の日本美」と題し、久保惣コレクションの中からやまと絵を中心に展示いたします。新館とあわせてご覧いただけます。

美術館の入館料、図録・グッズの支払いに、現金決済に加えてクレジットカードや電子マネーなどキャッシュレス決済手続きが可能です。

【主な決済ブランド】



## 和泉市久保惣記念美術館

KUBOSO MEMORIAL MUSEUM OF ARTS, IZUMI

〒594-1156 大阪府和泉市内田町3-6-12 TEL:0725-54-0001 <https://www.ikm-art.jp>



ホームページ



公式 X



公式 Instagram

### Access

■電車の場合  
南海泉北線「和泉中央」駅下車、南海バス①乗り場より「美術館前」行、乗車(約10分)、バス停「美術館前」下車すぐ

■車の場合  
阪和自動車道「岸和田・和泉」インターより約3分(無料駐車場有)

